

平成 28 年度 第 1 回 伊勢市地域自立支援協議会 議事録

開催日時 平成 28 年 6 月 23 日 (木) 午後 19 時 00 分～
開催場所 伊勢市役所本庁舎 4-5 会議室
出席委員 宮崎 吉博委員、小林 えり子委員、杉田 宏委員、齋藤 茂委員、三宅 浩委員
中谷 大介委員、市川 知律委員、山路 克文委員、中川 肇委員、前田 泉委員
中森 忠司委員、加藤 淳委員、畠中 節夫委員、松崎 まみ委員、田中 郁子委員
田中 秀治委員
事務局 健康福祉部長
高齡・障がい福祉課長、係長、他 2 名
こども課 (こども家庭相談センター) 1 名
学校教育課 1 名
伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア職員 2 名
その他 伊勢志摩圏域アドバイザー 1 名
傍聴者 3 名

1 委嘱状交付

健康福祉部長より各委員へ交付

2 あいさつ

各委員より一言ずつ自己紹介

健康福祉部長よりあいさつ

事務局紹介

3 伊勢市地域自立支援協議会会長・副会長の選出について

会長 ⇒ 宮崎 吉博委員

副会長 ⇒ 市川 知律委員 に決定

○宮崎会長あいさつ

支援という言葉がさかんに使われるようになったが、支援とは何なのか、支援のニーズとは何なのか、必要度というのはどのようなものを指すのかについては、あまり議論がされていないように思う。支援が本当に必要なところに届いているのかが一番大きな課題とされている。虐待等法整備がされ、支援の体制が整備されつつある中で、毎年のように大きな悲劇が起こっている。これは支援が届いていないのだと思う。皆さんといっしょに、支援とは何か、ニーズとは何かを考えながらやっていきたいと思う。

4 伊勢市地域自立支援協議会について

○事務局より、伊勢市地域自立支援協議会運営の手引きに沿って、自立支援協議会とは何なのかについて説明。

自立支援協議会の意義は、「人と人とをつなぐこと」、「地域で暮らし続けられる『伊勢市』をつくるためのしくみを発案して実働していくこと」、そして、「障がいの関係者以外

の人ともつながること」である。協議会運営の特徴として、「要求とそれを受け止める」といった関係性ではなく、それぞれの立場の人たちが、同じテーブルに座って、一緒に汗をかきながら考え、知恵を出し合い、動いていくということ。協議会に必要なことは「対立」ではなく「協働」。「誰かがやってくれる」、「～がこのようにすべきだ」などではなく、「目的を達成するためには、この『伊勢市』でどうすればいいのか」を協議会の構成員一人ひとりが主体的に考えることが必要。

自分の所属の立場に拘束されず、無責任にならず、率直な話し合いができて、何かが変わっていく、夢や希望を持てる会議体にしていく意識をもって参加することが大切。

また、当事者が持つ思いを大切にすることで支援者同士では表出されないような課題も新しく出てくることも常に念頭におく必要がある。当事者が持つ思いこそが障がいのある人を支援する人々の最も重視すべきことであることを認識し、ともに住みやすい『伊勢市』をつくっていく活動が協議会の特徴になる。

現実的には多くの課題があるが、優先順位をつけて「できることから行っていき」、「具体的な協議や取り組みを重ね、積み上げて」いく。

【各委員主な意見】

- ・今後はこの目的を常に認識し、進めていく。

5 障害福祉計画進捗状況について

○事務局より障害福祉計画の進捗状況について説明。

【各委員主な意見】

- ・計画相談の進捗状況が87.2%だが、これはどう判断したらいいのか？
⇒計画相談については、サービスの更新のタイミングで全ての利用者の方に付けている状況である。1年間ですべての方が更新されれば100%になるが、実際は2年や3年の支給決定をしているサービスもあり、昨年度中に更新がこなかった方がいる。今後はその方も更新ごとに計画相談を必ず付けていく予定であり、平成28年度末では96.6%まで行く見込みである。
- ・大変大きな計画であり、実現するには大きな課題もあると思う。
- ・計画相談についてご尽力いただいているのは理解できたが、相談支援専門員と合わないという問題が全国で出てきている。障害福祉計画では体制整備しか書いていないが、今後どのように計画相談のクオリティを担保していくのか？検討していく必要があるのでは？
⇒計画相談の支援員の質に関しては、毎月1回全ての計画相談の支援員を集めてネットワーク会議を開催しており、研修や事例検討、悩みの相談等をしている。今後も継続していく。
- ・地域移行・地域定着の充実については、計画作成時に一番議論した。非常に大変だと思うが、関係機関と相談・協議し、あわてず確実に進めていただきたい。

6 伊勢市地域自立支援協議会の目標設定について

○事務局より伊勢市地域自立支援協議会の長期目標と短期目標の設定について説明。

【各委員主な意見】

- ・この協議会の重要な部分になってくる。

- ・長期目標の設定スパンは？
⇒障害福祉計画の期限が平成 29 年度までであるので、これに合わせていただきたい。
- ・短期目標は今年度のみか？
⇒その通り。
- ・ニーズを把握するのは難しいと思う。これをどう把握していけるのかが大きな課題と思う。
- ・相談はどうしようもなくなってからの相談が多い。その前にニーズを把握するのが難しい。
⇒ニーズについては、数値的な部分では、障害福祉計画の進捗状況からご提案やご意見を頂く形になると思われる。また、個別支援会議やネットワーク会議からニーズはあがってきている。昨年度は整理が出来ていなかったため、今年度は整理をし、障害福祉計画やその進捗状況と比較し運営会議で優先順位を付け、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、自立支援協議会でご意見・協議をお願いする。
- ・伊勢市地域福祉計画・活動計画で、地域に入る実践に移る予定であり、何が問題になっているのかを見える化する予定。また地域の中でニーズを掘り起こしていく活動をしていく予定なので、自立支援協議会でも反映させていく仕組みを考えている。連携を取って欲しい。

長期目標

「だれもが自分らしく暮らせる 自立と共生のまち いせ」

共生社会を実現するため、すべての障がいのある人が、可能な限り身近な場所で必要な支援を受けられ、自分の生活を選択する機会が確保されるよう、一人ひとりを基点とした環境整備を目指す。

短期目標

「知ってもらおう自立支援協議会」

自立支援協議会委員や事務局も自立支援協議会を理解する必要がある。また、市民の方の自立支援協議会への周知度が低い状態であり、支援している事業者の方も自立支援協議会が何をやっているところか理解していない方が多い状況のため、すべての方が自立支援協議会を知る。

「必要なサービスや支援を、協議・提案していける自立支援協議会」

地域では、生活に苦しんでいる方がいる実態があり、自立支援協議会では、その地域課題をどう解決・検討するかがポイントであり、今後、活性化し機能していくためには、障害福祉計画の進捗状況や個別支援会議などから導き出されたニーズを踏まえ、それを協議し具体的に提案していく協議会である必要がある。

⇒今後の進め方については、運営会議で案を作成し提案する。

7 専門部会（プロジェクトチーム）について

○事務局より自立支援協議会の運営体制と専門部会について説明。

現在、専門部会を1つ「職場体験制度の創設チーム」を立ち上げた。昨年度からの継続案件であり、職場体験の制度のない、作業所等に通所している障がいの方は、職場体験をする

機会がなく、一般就労を目指しにくい状況であり、企業側もそのような方を理解していただく機会が少ないため、そのような方が職場体験できる制度を、他県を参考に検討してもらっており、7月ごろに試行的に体験をする予定である。

今後も運営会議にて必要と判断した場合は、目標・目標期限・メンバーを定め運営会議の判断で専門部会を立ち上げ、後日、自立支援協議会で報告・意見をいただいたり検討をお願いしたい。これについての了承をお願いしたい。

⇒了承

【各委員主な意見】

- ・実習については、企業から手を上げてくれているのか？こちらからお願いしているのか？
⇒今年度については、試行的な実施のため、こちらから8社程度にお願いをしている。
- ・保護者の立場からすると、障がい者がどのように生活していて、どの程度できるのかを知ってもらう機会がないと思っている。企業に出向いてもらって見てもらって触れ合ってもらい機会があったらと思っている。
⇒ご意見も含め、いろいろな課題を検討し、次に向かっていきたい。
- ・専門部会とケース会議の違いは？相談員等の個人が課題を提案するときはどうしたらいいのか？
⇒解決するために市全体で考える必要がある問題は自立支援協議会へ上げてもらいたい。ホームページに提案の様式がある。運営会議で仕分けし本会へも協議をお願いする。

8 その他

(1) 障がい者サポーター制度について

○事務局から障がい者サポーター制度について報告。

伊勢市では、これまで障がいについて知る機会や、障がいのある人と接する機会がなかった方にも、障がいの特性や必要な配慮を理解してもらえよう「障がい者サポーター制度」を今年度、創設する。

障がい者サポーターとは、障がいの特性や、障がいのある方への必要な配慮を理解していただき、障がいのある方が困っているときなどに、必要な手助け等をする方になる。専門的な知識や技術は不要で、「自分のできる範囲でやってみよう」という意欲のある方であれば、誰でもサポーターになれる。障がいがあってもなくても、「だれもが自分らしく暮らせる自立と共生のまち いせ」の実現を目指し、今後、このサポーター制度を進めていきたいと考えている。

またその中で、今回、この「障がい者サポート制度」を広くPRし、サポーター活動時に身に付けていただけるグッズにするなど、活動の「見える化」を図るために、制度の象徴として使用する「シンボルマーク」を募集する。自立支援協議会委員の所属でも、周知をお願いしたい。

【各委員主な意見】

- ・いつごろから始めるのか？
⇒12月17日にハートプラザみそので発足式をする予定。その時に第1回のサポーター研修会もする予定。今回はシンボルマークの募集である。
- ・サポーターはだれでもなれるのか？子どもでも？

⇒子どもでも老人でもだれでもなれるが、サポーター研修会に参加してもらい、登録をしてもらう必要がある。登録後には、ピンバッジを渡す予定である。

・研修は成人向けと学生向けに分けたほうが良いと思う。

(2) 福祉施設管理の今後の方向性について

○事務局から福祉施設管理の今後の方向性について報告。

伊勢市では、現在設置している福祉施設について、将来を見据えた施設の活用方針に基づき管理の方向性を定めるものとし、一部の施設においては、用途変更、民間譲渡等を行う予定である。

二見デイサービスを障がい者の短期入所事業・生活介護事業へ、御菌デイサービスを放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業へ、就労支援施設を無償譲渡等により民間にて継続の予定である。

(3) 障がい者虐待件数について

○事務局から現在の障がい者虐待通報時の体制及び障がい者虐待件数について報告。

自立支援協議会では1件ごとのケースの報告はせず、基本件数のみの報告とし、ケースの中に地域課題が潜んでいる場合などに、検討をお願いする。

【各委員主な意見】

・昨年度までは虐待防止委員会があったが、無くなってこちらへ統合した経過は？

⇒虐待防止委員会では、虐待の防止等に関してご意見をいただいたりしていたが、虐待から導かれる地域課題をどうするかが大きな課題だった。それを大きな視点で、この自立支援協議会で協議をお願いしたいため、発展的解消となった。

(4) その他

・伊勢市障害者総合相談支援センターフクシアにて、今年度企画する研修が、昨年度の自立支援協議会専門部会での意見が発端となっているため後援名義をお願いしたい。

内容は地域移行するにあたっての当事者の意思決定支援に関する内容である。

「障害者権利条約」平成28年9月22日 三重短期大学 非常勤教授 脇田先生

「意思決定支援」平成28年10月9日 全国手をつなぐ育成会連合会 又村先生

⇒後援名義を了承。